

8. (Gno.24) 現代議会制の比較法的研究

代表：佐藤 信行

1993/10/29,1995/06/16 (承認) 1994 年度 (開始)

【研究の目的】

現代国家における議会制の共通性と個別性を法制の観点から検討し、あわせてその胴体を把握し、今後の定位を探る。比較法的視点から、法律の定義、法律制定過程、修正権等について研究する。

【研究活動及び成果】

総括

COVID-19 の影響を受け、本年度も共同研究グループ全体としての研究については、困難を極め、所属の研究者個人研究を中心とせざるを得なかったが、2023 年度刊行予定の複数の出版物について、オンラインで打ち合わせ等を実施した。